

# JANIS光 重要事項説明書

JANIS光(以下、「本サービス」といいます。)は、株式会社長野県協同電算(以下、「当社」といいます。)の定める「JANISインターネットサービス利用規約(光接続サービス)」に基づいて提供します。本サービスは、当社がNTT東日本による光コラボレーションモデルを利用して提供する光回線および当社の電気通信設備を利用して提供する電気通信サービスを一体として提供するサービスです。

## 【お申し込みについて】

- ・ 別添の「JANISインターネットサービス利用規約(光接続サービス)」をご確認いただき、ご同意の上お申し込みください。
- ・ 本サービスは、NTT東日本エリアを提供エリアとします。
- ・ 本サービスの契約者(以下、「お客さま」といいます。)は、JANIS光の利用場所が光回線提供エリアであることをご確認ください。  
NTT東日本フレッツ光提供エリア確認ホームページ URL : <https://flets.com/app2/cao/prefselect/index/>
- ・ NTT東日本の設備状況などにより本サービスのご利用をお待ちいただいたり、本サービスをご利用いただけない場合があります。なお、NTT東日本で光回線が敷設できなかった場合、本サービスのお申し込みを取り消させていただきます。
- ・ 現在、NTT東日本で提供しているフレッツ光をご利用されているお客さまは、本サービスに契約変更(以下、「転用」といいます。)ができます。
- ・ 現在、他の光コラボレーション事業者が提供しているNTT東日本のフレッツ光回線を利用した光サービスをご利用中のお客さまは、本サービスに契約変更(以下、「事業者変更」といいます。)ができます。
- ・ JANIS光回線工事日の3営業日前(キャンセル締切日)またはJANIS光転用日の3営業日前(キャンセル締切日)またはJANIS光事業者変更日の3営業日前(キャンセル締切日)より、本サービスのお申し込みキャンセルを承ることはできません。万が一、キャンセル締切日を過ぎて、お申し込みを取り消された場合には、発生した費用についてお客さまに請求させていただきます。

## < JANISの他のサービスから本サービスに契約変更されるお客さま >

- ・ 現在ご利用中のメールアドレスをそのまま引き継ぐことができます。ただし、以下のメールアドレスをご利用のケーブルインターネット契約のお客さま、および、他社プロバイダのメールアドレスは引き継ぐことができません。  
引き継ぐことができないケーブルインターネットメールアドレス：  
\*\*\*@cek.ne.jp、\*\*\*@iiyama-catv.ne.jp、\*\*\*@sakunet.ne.jp、\*\*\*@pal.kijimadaira.jp
- ・ 現在ご契約中のオプションサービスについては一部を除き引き継ぐことができます。
- ・ 変更前のサービスにてご契約のキャンペーン等に該当しなくなる場合や、解約金などの条件に該当する場合があります。
- ・ JANIS光には長期割引はございません。現在、長期割引を適用されている場合は、その引き継ぎはできません。

## 【料金について】

- ・ お申し込み時には事務手数料と回線開通工事費が別途かかります。
- ・ JANIS光に対応した無線LAN機器の利用をご希望のお客さまは、別途端末レンタル費用が発生します。
- ・ ご利用料金は毎月1日から月末までの期間において計算します。(当社は料金の日割り計算は行いません)
- ・ JANIS光の回線開通工事日、転用日、事業者変更日をご利用開始日とします。
- ・ 契約月の月額基本料金はかかりません。月途中の解約の場合は1ヵ月分のご利用料金をお支払いいただきます。
- ・ 既にJANIS会員で月途中にJANIS光へご契約を変更された場合の契約月の請求は、変更前サービスの月額基本料金を適用します。
- ・ JANIS光の契約月、請求開始月については以下のとおりとなります。

対象者	ご利用開始日	契約月	請求開始月
新規でJANIS会員となり、 JANIS光をご利用開始されたお客さま	毎月1日から末日まで	当月	翌月
既にJANIS会員で、 JANIS光をご利用開始されたお客さま	毎月1日から末日まで	当月	翌月 当月は変更前サービス料金適用

- ・ JANIS 光ファミリーライトのデータ通信量による請求金額は、ご利用の翌月に利用料金を計算し、ご利用の翌々月にご請求いたします。
- ・ JANIS 光ファミリーライトご利用開始月のデータ通信料金は翌々月にご請求いたします。また、ご利用終了月のデータ通信料金も翌々月にご請求いたします。

< JANIS 光ファミリーライト データ通信料金ご請求イメージ >

	【ご利用開始月】	【9月利用分】	【10月利用分】	【11月利用分】
	基本料金無料期間		9月分の基本料金+8月分のデータ通信料金をご請求	10月分の基本料金+9月分のデータ通信料金をご請求
8/1	9/1	10/1	11/1	12/1

- ・ ご利用期間が1ヵ月未満のご解約の場合については、初期費用と1ヵ月分のご利用料金をお支払いいただきます。
- ・ ご利用がない月であっても、月額基本料金のお支払いが必要です。
- ・ 当社は、料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合、JANIS 光のご契約を解除します。

【料金のお支払いについて】

- ・ 本サービスのご利用料金のお支払いは、「クレジットカード」「口座振替」よりお選びいただけます。「クレジットカード」をご希望の場合は、JANIS マイページにてお申し込みいただけます。また、「口座振替」をご希望の場合は所定の「JANIS 料金預貯金口座振替依頼書」に記入捺印の上ご返送いただけます。詳しくは JANIS ヘルプデスクへお問い合わせください。
- ・ 現在、JANIS 会員のお客さまは現行の決済方法を継続させていただきます。また、本サービスをお申し込みの際に、決済方法の変更も可能となります。詳しくは JANIS ヘルプデスクへお問い合わせください。

決済方法		支払期日
クレジットカード	・ ご利用いただけるカード VISA、Master Card、JCB、AMEX	クレジットカード会社により異なります。
口座振替	・ ご指定口座からお引落しになります。 農協・信連以外の金融機関をご指定の場合は振替手数料 110 円（税抜価格 100 円）が別途かかります。	ご利用月の翌月 12 日 金融機関が休業の場合は、翌営業日

ご利用請求明細は、JANIS ご契約の主契約メールアドレス宛に送信します。

【タイプについて】

- ・ 当社が提供する本サービスのタイプと理論上の最大通信速度は以下のとおりです。

タイプ	コース	最大通信速度	
JANIS 光 ファミリー (戸建住宅)	1ギガ	上り下り概ね1Gbps	フレッツ 光ネクスト/光ライトにおいて相当するサービスタイプ ファミリー・ギガラインタイプ ファミリー・ハイスピードタイプ ファミリータイプ
	200メガ	上り100Mbps/下り200Mbps	
	100メガ	上り下り100Mbps	
JANIS 光 ファミリーライト (戸建住宅)	-	上り下り100Mbps	ライトプラス
JANIS 光 マンション (集合住宅)	1ギガ	上り下り概ね1Gbps	マンション・ギガラインタイプ マンション・ハイスピードタイプ マンションタイプ
	200メガ	上り100Mbps/下り200Mbps	
	100メガ	上り下り100Mbps	

NTT東日本が提供しているフレッツ 光ネクスト「ギガファミリー・スマートタイプ」、「ギガマンション・スマートタイプ」および「ファミリー・ハイスピード」、「マンション・ハイスピード」、「ファミリー」、「マンション」で1G対応無線LANルータ（NTT東日本よりレンタル）をご契約中のお客さまが「JANIS光」をご利用される場合、別途1G対応無線LANルータ（レンタル）が必要となります。

NTT 東日本の設備状況などにより、ご希望のタイプおよびコースをご選択いただけない場合があります。

本サービスはベストエフォート型のサービスです。最大通信速度は、技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すも

のではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境（端末機器の仕様等）や回線混雑状況等により低下する場合があります。

#### 【本サービスにおける関連オプションサービスについて】

- ・ NTT 東日本のひかり電話、リモートサポートサービスなどのオプションサービスは、JANIS 光へ乗り換え後も引き続きご利用いただけます。サービスの提供元、ご利用料金のお支払い先は NTT 東日本となります。ご利用を希望される場合は、直接 NTT 東日本へお問い合わせください。

#### 【転用について】

- ・ 現在、NTT 東日本で提供しているフレッツ光をご利用されているお客さまが、当社の提供する JANIS 光に光回線のご契約を変更されることを転用といたします。
- ・ NTT 東日本の「にねん割」等の割引サービスをご利用中のお客さまが、JANIS 光の転用をお申し込みいただいた場合、JANIS 光のご利用開始に伴い割引サービスは解約となりますが、解約金は発生しません。
- ・ 現在 JANIS 会員でフレッツ光をご利用の場合、JANIS 光へ契約変更（転用）を行っていただきます。また、他のインターネットサービスプロバイダでフレッツ光をご利用の場合は、JANIS へご加入いただき、JANIS 光へ転用していただきます。なお、現在ご利用中のフレッツ光のご契約タイプがフレッツ 光ネクスト「ビジネス/プライオ 10/プライオ 1」、フレッツ 光ライト「ファミリータイプ/マンションタイプ」の場合、工事が必要となり別途工事費がかかります。
- ・ 転用に伴い、NTT 東日本の提供する以下のオプションサービスについて、利用条件が変更となる場合、またはサービスの全部もしくは一部がご利用いただけなくなる場合がありますのでご注意ください。
  1. NTT 東日本提供の「フレッツ光メンバーズクラブ」における各種コンテンツおよびメンバーズクラブポイントが利用いただけなくなります。
  2. 上記記載以外にも、NTT 東日本提供のオプションサービスがご利用できなくなる場合がありますので、詳細は NTT 東日本にご確認ください。

#### 【転用手続きについて】

- ・ 転用には、お客さま自身で NTT 東日本から「転用承諾番号」を取得いただき、その番号をもとに当社へ転用のお申し込みをしていただく必要があります。
- ・ 取得された転用承諾番号の有効期限は 15 日間となります。当社の手続きの都合上、転用承諾番号取得後 5 日以内に当社へお申し込みをお願いします。お申し込みまでに有効期限を過ぎた場合には、あらためて転用承諾番号の取得が必要となります。
- ・ 転用には事務手数料がかかります。事務手数料は請求開始月分の月額基本料金等とあわせて請求いたします。
- ・ 転用承諾番号の取得には、以下の情報が必要となります。
  1. フレッツ光の「お客さま ID」、「ひかり電話番号」または「ご契約者さまの連絡先電話番号」
  2. フレッツ光契約者名
  3. フレッツ光ご利用場所住所
  4. フレッツ光ご利用料金のお支払い方法
- ・ 転用に伴い、ご利用中の光回線の品目の変更が必要な場合、別途工事費が発生する場合があります。
- ・ お客さまのご利用状況によっては、転用承諾番号が発行されない場合があります。その場合は、NTT 東日本へご確認をお願いいたします。

#### 【事業者変更について】

- ・ 事業者変更には以下の 2 パターンがあります。
  1. < JANIS 光の新規契約 >  
他の光コラボレーション事業者が提供する光回線サービスから、JANIS 光へ変更する場合
  2. < JANIS 光の解約 >  
JANIS 光から、他の光コラボレーション事業者が提供する光回線サービスへ変更する場合

- ・「JANIS 光の新規契約」の場合の留意事項について
  - ・事業者変更の手続きについて
    1. 事業者変更を行うことにより、現在ご利用中の光コラボレーション事業者（以下、変更元事業者という）とお客さまとの契約内容は解除となり、JANIS が新たな契約先となります。
    2. 事業者変更には、お客さま自身で変更元事業者が発行する「事業者変更承諾番号」を取得いただき、その番号をもとに当社へ事業者変更のお申し込みをしていただく必要があります。
    3. 取得された事業者変更承諾番号の有効期限は 15 日間となります。当社の手続きの都合上、事業者変更承諾番号取得後 5 日以内に当社へお申し込みをお願いします。お申し込みまでに有効期限を過ぎた場合には、あらかじめ事業者変更承諾番号の取得が必要となります。
    4. 事業者変更には事務手数料がかかります。事務手数料は請求開始月分の月額基本料金等とあわせて請求いたします。
    5. 事業者変更に伴い、ご利用中の光回線の品目の変更が必要な場合、別途工事費が発生する場合があります。
  - ・提供条件の変更について
    1. 事業者変更に伴い、対象となるサービスの提供料金、提供条件が変更となります。
    2. NTT 東日本の付加サービスに関する契約は、NTT 東日本からの提供となります。（例：ひかり電話 等）
    3. 変更元事業者が提供するサービス（付加サービス含む）について、NTT 東日本が引き継ぎ可能なサービス以外は JANIS では引き継ぐことはできません。
    4. お客さまが変更元事業者とご契約していた NTT 東日本の付加サービスが、ひかり電話、リモートサポートサービスであった場合、NTT 東日本からお客さまへご連絡が入ります。その際、お客さまと連絡が取れない場合は事業者変更日が変更となる場合があります。
    5. お客さまが変更元事業者とご契約していた NTT 東日本の付加サービスが、ひかり電話、リモートサポートサービス以外の場合、原則、NTT 東日本からお客さまへのご連絡はありません。付加サービスの提供条件等は、NTT 東日本のホームページ（ ）をご確認いただくようお願いします。  
<https://flets.com/app10/kaiji/>
  - ・その他、事業者変更にあたって必ずご確認ください事項
    1. 事業者変更に関するお手続きに伴い、変更元事業者に対し解約金が発生する場合があります。詳細は変更元事業者へお問い合わせください。
    2. 変更元事業者のサービスの解約に伴い、変更元事業者のメールアドレスはご利用できなくなります。詳細は変更元事業者へお問い合わせください。
    3. 初期契約解除等により変更元事業者へ復帰する場合、当社と契約中のサービス提供条件等は、変更元事業者において適用とならない可能性があります。（例：料金割引、保有していた特典 等）
    4. 変更元事業者のサービスでインターネット（IPv6 IPoE）接続を利用していた場合、JANIS 光お申し込み時に v6 プラスの利用をご希望いただくことで、インターネット（IPv6 IPoE）接続の利用が可能となります。JANIS 光お申し込み時に v6 プラスの利用のご希望がない場合は、インターネット（IPv4 PPPoE）接続での利用となります。ただし、いずれの場合も変更元事業者が「IPv6 IPoE」接続の廃止を行う日時によっては、JANIS 光の開通と同時に利用が行えない場合があります。廃止申請日時等の詳細につきましては変更元事業者へお問い合わせいただき、当社までご連絡をお願いします。
- ・「JANIS 光の解約」の場合の留意事項について
  - ・事業者変更の手続きについて
    1. 他の光コラボレーション事業者（以下、変更先事業者という）への事業者変更のお手続きには、JANIS より払い出された「事業者変更承諾番号」が必要となります。なお事業者変更承諾番号の払い出しには発行手数料（5,500 円（税抜価格 5,000 円））が発生いたします。
    2. 取得された事業者変更承諾番号の有効期限は 15 日間となります。必ず有効期限内に変更先事業者までお申込ください。有効期限切れ等により再度の事業者変更承諾番号の払い出しが必要な場合、発行手数料（5,500 円（税抜価格 5,000 円））が再度発生いたします。
    3. 事業者変更を行うことにより、お客さまと JANIS 間で契約された内容はすべて解約となり、お客さまは変更先事

業者と新たにサービスの契約を行っていただく必要があります。

4. 事業者変更は、毎月 15 日までのお申し込みに限ります。それ以降は、翌月以降のお申し込みとなります。
5. 未払いのご利用料金等がある場合、当社指定の請求時期、支払方法等により料金をお支払いいただきます。料金の支払いが行われない場合は、事業者変更に関わる一切のお申し込みを受け付けることはいたしかねます。
6. 変更先事業者へのお申し込み時には、JANIS 光のご契約時の「契約者名義」にてお申し込みをお願いします。

JANIS 光の「契約者名義」は、サービス開始時に発行した「ご利用案内通知書」に記載があります。

7. 事業者変更のお手続きにあたり、JANIS で保有していたお客さま情報(契約者名、設置場所住所、利用中のサービス等)を変更先事業者へに通知する場合があります。そのためお客さまには情報開示の承諾をいただくことが必要となります。
8. お客さまから NTT 東日本へ受注中のサービスがある場合は、事業者変更に関する手続きを行うことができません。そのため事業者変更手続き前までに受注中の手続きを完了させるか、受注中の手続きの取消をお願いいたします。NTT 東日本への受注中サービスについては、116 へお問い合わせをお願いいたします。なおご契約内容により NTT 東日本よりお客さまに連絡が入る場合があります。その際、お客さまと連絡が取れない場合は事業者変更日が変更となる場合があります。

(例 1) お客さまが NTT 東日本から直接ひかり電話の提供を受けているケース

ひかり電話の解約のご希望がある場合、アナログ電話のご利用による電話番号継続要否を確認する必要がありますため

(例 2) 最低利用期間が設定されている NTT 東日本直接提供サービスを契約されているケース

解約金が発生する可能性があり、意思確認をする必要があるため

・提供条件の変更について

1. 事業者変更に伴い、JANIS 光は解約となります。その際、当社のオプションサービスも解約となります。ただし、JANIS の他サービスを契約することで、継続利用が可能となる場合があります。
2. 事業者変更に伴い、対象となるサービスの提供料金、提供条件が変更となります。詳細は変更先事業者までお問い合わせください。
3. 事業者変更の対象となる付加サービスを継続してご利用される場合、付加サービスの提供事業者が変更先事業者になる場合と NTT 東日本からの提供となる場合があります。(例：ひかり電話 等)
4. NTT 東日本からお客さまが直接提供を受けている付加サービスがあり、変更先事業者よりそのサービスの提供を受ける場合、お客さまより NTT 東日本へご連絡を行っていただく必要があります。その際、変更先事業者へ当該サービスの契約情報を開示する旨のご説明があり、その内容にご承諾を求められる場合があります。

< NTT 東日本のお問い合わせ先 >

ホームページ URL : <https://flets.com/app10/kaiji/> または <https://flets.com/app10/kaiji/Index>

お問い合わせ先：東日本開示承諾受付センター

電話番号：0120-112335

受付時間：(電話) 9:00～17:00 (ホームページ) 8:30～22:00

・その他、事業者変更にあたって必ずご確認ください事項

1. JANIS 光の解約に伴い、ご利用中の JANIS のメールアドレスを含むすべてのサービスがご利用できなくなります。
2. 初期契約解除等により JANIS に復帰する場合、当社と契約していた際のサービス提供条件等が適用とならない場合があります。(例：料金割引、保有していた特典、各種設定 等)
3. v6 プラスに関する「廃止」手続きは、JANIS 光のサービス廃止日の翌日以降の当社営業日に行います。変更先事業者の開通日、v6 プラスの利用有無等を事前にお知らせいただくことで当社が調整可能な場合は、「廃止」手続きを調整して実施いたします。なお変更先事業者の提供するインターネットサービスの開通までお時間をいただく場合があります。

【フレッツ光の初期工事費について】

- ・ NTT 東日本のフレッツ光をご契約中で、かつ初期工事費を分割払いにされているお客さまが当社に転用手続きを行った場合、初期工事費の残金を一括で当社よりご請求いたします。また、工事費等に関する割引キャンペーンが適用されている場合、工事費の残金から割引額を差し引いてご請求、もしくは請求開始翌月以降の月額費用において差し引いてご請求いたします。

【月々に必要な費用（月額基本料金表）】

・ JANIS 光月額基本料金

タイプ	月額基本料金（税込）
JANIS 光 ファミリー	5,610 円
JANIS 光 ファミリーライト	4,290 円
JANIS 光 マンション	4,510 円

NTT東日本提供のフレッツ 光ネクスト「ギガファミリー・スマートタイプ」、「ギガマンション・スマートタイプ」および「ファミリー・ハイスピード」、「マンション・ハイスピード」、「ファミリー」、「マンション」で1G対応無線LANルータ（NTT東日本よりレンタル）をご契約中のお客さまが「JANIS光」をご利用される場合、別途端末レンタル料金（以下のとおり）が必要となります。

アグリ割引を適用すると、月額基本料金が 110 円（税抜価格 100 円）割引となります。アグリ割引の適用については、お近くの JA までお問い合わせください。

「ファミリーライト」は二段階定額料金サービスであり、上記金額は毎月のデータ使用量が 3,040MB までの場合となります。詳細は以下をご確認ください。

・ JANIS 光ファミリーライトご利用料金

データ量（月）	ご利用料金（税込）
～ 3,040MB	月額基本料金（4,290 円）に含まれます
3,040MB ～ 10,040MB	3,040MB ～ 9,940MB 26.4 円/100MB
	9,940MB ～ 10,040MB 48.4 円/100MB
10,040MB ～	6,160 円

100MB 未満のデータ通信量は 100MB 単位に切り上げます。

通信料は、インターネットへ接続（ホームページ閲覧や電子メール送受信等）する際のデータ通信により課金されます。ご利用の端末やソフトウェアによっては、お客さまがインターネットのご利用を一切行わない場合であっても、OS やセキュリティソフトの自動アップデートに関する通信が行われ通信料が発生する場合がありますのでご注意ください。

・ 端末レンタル料金

レンタル機器	月額端末レンタル料金（税込）
1G 対応無線 LAN ルータ	330 円
無線 LAN カード	110 円

1G 対応無線 LAN ルータ（レンタル）を追加される場合、基本的に工事担当者の派遣は無く、機器をご利用場所住所へ送付し、お客さまご自身で設置および設定をしていただきます。

【お申し込み時に必要な費用】

・ 事務手数料

申込区分	タイプ	事務手数料（税込）
新規	JANIS 光 ファミリー	3,300 円
	JANIS 光 ファミリーライト	
	JANIS 光 マンション	
事業者変更（新規）	JANIS 光 ファミリー	3,300 円
	JANIS 光 ファミリーライト	
	JANIS 光 マンション	
事業者変更（解約）	JANIS 光 ファミリー	5,500 円
	JANIS 光 ファミリーライト	
	JANIS 光 マンション	
転用	JANIS 光 ファミリー	3,300 円
	JANIS 光 ファミリーライト	
	JANIS 光 マンション	

申込区分	タイプ	事務手数料(税込)
移転	JANIS光 ファミリー	3,300円
	JANIS光 ファミリーライト	
	JANIS光 マンション	
品目変更	JANIS光 ファミリー	3,300円
	JANIS光 ファミリーライト	
	JANIS光 マンション	

事業者変更または転用と併せて、移転や品目変更等の手続きを同時に行った場合、契約事務手数料は下記のとおりとなります。

事業者変更または転用 + 移転 + 品目変更 3,300円(税抜価格3,000円)

事業者変更または転用 + 移転 3,300円(税抜価格3,000円)

事業者変更または転用 + 品目変更 3,300円(税抜価格3,000円)

事業者変更または移転 + 品目変更 3,300円(税抜価格3,000円)

・ 回線開通工事費

以下の金額は代表的な工事費用です。工事内容によっては別途、追加で工事費用が発生する場合があります。

回線開通工事費については、一括で当社よりご請求いたします。

(新規開通工事費)

工事担当者の派遣有無	屋内配線の新設有無	タイプ	工事費用(税込)
あり	あり	JANIS光 ファミリー	19,800円
		JANIS光 ファミリーライト	
		JANIS光 マンション	16,500円
あり	なし	JANIS光 ファミリー	8,360円
		JANIS光 ファミリーライト	
		JANIS光 マンション	
なし	なし	JANIS光 ファミリー	2,200円
		JANIS光 ファミリーライト	
		JANIS光 マンション	

工事担当者がお伺いする工事の場合、土日祝日 3,300円(税抜価格3,000円)・時間外・時間指定は割増料金となります。

(移転工事費)

工事担当者の派遣有無	屋内配線の新設有無	タイプ	工事費用(税込)
あり	あり	JANIS光 ファミリー	19,800円
		JANIS光 ファミリーライト	
		JANIS光 マンション	16,500円
あり	なし	JANIS光 ファミリー	8,360円
		JANIS光 ファミリーライト	
		JANIS光 マンション	
なし	なし	JANIS光 ファミリー	2,200円
		JANIS光 ファミリーライト	
		JANIS光 マンション	

工事担当者がお伺いする工事の場合、土日祝日 3,300円(税抜価格3,000円)・時間外・時間指定は割増料金となります。

(品目変更工事費)

工事内容	工事費用(税込)
マンションからファミリーへの変更	19,800 円
ファミリーからマンションへの変更	16,500 円
ファミリーライトからファミリーへの変更	2,200 円
「光配線方式」と「VDSL 方式」間での変更	16,500 円
「フレッツ 光ネクスト ビジネスタイプ」から JANIS 光への変更	8,360 円
「フレッツ 光ライト」から JANIS 光への変更	8,360 円
「100 メガ」または「200 メガ」と「1 ギガ」との変更(工事担当者がお伺いする場合)	8,360 円
「100 メガ」または「200 メガ」と「1 ギガ」との変更(工事担当者がお伺いしない場合)	2,200 円

品目変更を実施する場合の工事費の代表例です。

【保守・メンテナンスについて】

- ・ 故障発生時は JANIS ヘルプデスクまでご連絡ください。当社で故障内容の確認を行い、故障箇所が NTT 東日本設備区間であった場合は、当社より NTT 東日本への故障対応依頼を行います。
- ・ NTT 東日本の設備メンテナンス等のため、本サービスの提供を一時中断する場合があります。予めご了承ください。
- ・ お客さまの過失で回線終端装置等に故障が発生した場合、修理費用をご請求する場合があります。

【本サービス契約の変更および解約について】

- ・ 本サービスのご契約変更または解約される場合は JANIS ヘルプデスクまでご連絡ください。
- ・ 解約日は以下となります。
  - <事業者変更の場合>
    - 事業者変更日の月末日が解約日となります。
      - (例 1)事業者変更日が 2019 年 7 月 10 日の場合、解約日は 2019 年 7 月 31 日となります。
      - (例 2)事業者変更日が 2019 年 7 月 27 日の場合、解約日は 2019 年 7 月 31 日となります。
    - <事業者変更以外の場合>
      - 解約お申し込み日の月末日が解約日となります。当月末解約のお申し込みは、当月 25 日が解約申込締切日となります。それ以降は翌月末解約となり、ご利用がない場合であっても月額基本料金のお支払いが必要となります。
        - (例 1)解約お申し込み日が 2019 年 7 月 10 日の場合、解約日は 2019 年 7 月 31 日となります。
        - (例 2)解約お申し込み日が 2019 年 7 月 27 日の場合、解約日は 2019 年 8 月 31 日となります。
  - ・ 本サービスを解約された場合、光回線は解約となります。また、他の事業者のサービスへ変更する場合は、JANIS インターネット接続サービスは解約となります。ただし、JANIS の他サービスへ変更する場合、JANIS インターネット接続サービスは継続となります。
  - ・ 本サービスを解約された場合、NTT 東日本のひかり電話、リモートサポートサービスなどのオプションサービスについても解約となります。
  - ・ 本サービスを解約して、他の事業者のサービスへ変更される場合は、以下のような不利益が発生する場合がありますためご注意ください。
    1. 当社が定める解約金・初期工事費用等の残金が発生する場合があります。
    2. 新たに工事が必要になる場合や、宅内の機器を交換等する場合があります。
    3. 「お客さま ID」、「ひかり電話番号」が変更となる場合があります。
  - ・ 本サービスの解約時に発生する費用の一切について、お客さまが負担するものとし当社は負担しません。
  - ・ NTT 東日本より貸与された端末設備につき、解約後一定期間内に返却が確認できない場合、当該機器に係る以下の機器損害金をお支払いいただきます。

(レンタル物品の損害賠償額)

レンタル物品	損害賠償額(最大)(不課税)
回線終端装置(ONU)	14,000 円
VDSL 宅内装置	3,000 円
無線 LAN 対応型ルータ機能付回線接続装置	基本装置 12,000 円



レンタル物品		損害賠償額(最大)(不課税)
	増設用無線 LAN カード	1,000 円
ひかり電話対応ルータ	基本装置	12,000 円
	増設用無線 LAN カード	1,000 円

上記記載の請求金額は最大額であり、実際の請求金額は利用期間を考慮した金額となります。

#### 【個人情報の取り扱いについて】

- ご提供いただいた情報は契約請求事務およびお客さまへの諸連絡情報提供に利用します。また、JANIS サービスの運用を実施するために必要な情報を、機密保持契約を締結した業務提携企業に提供することをご承諾いただきます。

#### 【ご注意事項】

商品・サービスの表示価格は、税込金額で消費税額の端数を切り捨てております。

お客さまへのご請求は、税抜価格の合計に対して消費税計算を行いますので、表示されている金額と異なる場合があります。

#### 【お申し込み先】

- JANIS 光に関するお申し込み手続きは以下となります。

<新規、事業者変更（JANIS 光の新規契約）、転用、移転、品目変更、解約（JANIS の他サービスへの変更含む）>  
JANIS ホームページ（ ）からのみの受付となります。電話、FAX、電子メールでのお申し込みは受け付けません。

<事業者変更（JANIS 光の解約）>

事業者変更承諾番号の払い出しが必要となるため、JANIS ホームページ（ ）にて手順をご確認いただき、JANIS ヘルプデスクまでお電話をお願いいたします。

JANIS ホームページ URL : <https://www.janis.jp/>

#### 【お問い合わせ先】

各種お問い合わせ		JANIS ヘルプデスク	
営業日	年中無休（年末年始を除く）	営業時間	9:00～19:00（土・日・祝日 9:00～17:00）
フリーダイヤル	0120-20-4824	IP 電話	050-3583-4824
TEL	026-225-8175	FAX	026-225-8167
電子メールアドレス	info@janis.or.jp		

2015/12/7 作成

2023/4/1 改定